

日本臨床検査専門医会

平成 18 年度第四回常任幹事会議事録

平成 1 8 年 6 月 1 6 日

平成 18 年度 第四回常任幹事会 議事録

開催日時：平成 18 年 6 月 16 日(金)、15 時～16 時 30 分

場 所：日本臨床検査医学会事務所

参加幹事：森三樹雄、水口國雄、池田斉、ヱ谷直人、宮地勇人、佐藤尚武

参加監事：玉井誠一

欠 席：熊谷俊一、石和久、橋詰直孝、濱崎直孝

(敬称略)

議事録署名人に、池田斉幹事、玉井誠一監事を指名して議事に入った。

報告事項

(1) 各種委員会報告

未来ビジョン検討委員会（ヱ谷委員長）

春季大会期間中の 4 月 22 日に開催された委員会の討議内容について、資料提示の上説明があった。平成 18 年度は「臨床評価指標の検討」「臨床検査からみた形態学の可能性」「感染対策医としての検査医のあり方」「ISO15189 取得支援」「検査医に特有の外来診療」の 5 ワーキンググループ(WG)が活動することが報告された。またこの活動内容・成果については平成 19 年度の春季大会にて発表する予定である。活動予算については次の幹事会で請求する予定。

情報・出版委員会（森会長）

各種出版物は順調に出版されている。

資格審査・会則改定委員会（森会長） 特になし

教育研修委員会（宮地委員長）

① 今年度の教育セミナー、GLM セミナーについて

資料提示の上、無事終了したことが報告された。

② 来年度以降のセミナーについて

秋の総会時に委員会を開催し、担当校や関西での開催、セミナー会場として検査技師専門学校の定常的な利用等について検討することになった。

渉外委員会（池田委員長）

7 月 21 日に開催される振興会セミナーについて、資料提示の上、内容の説明があった。併せてセミナー参加への呼びかけがあり、一般会員については参加費を無料とすることが確認された。

(2) 各委員会の新委員について（森会長）

各委員会から提出された新委員の一覧表が資料として提示された。また 6 月一杯までは追加・変更を認めるとの説明があった。新委員の名簿は要覧に掲載の予定。

(3) 内保連への加盟について（森会長）

内保連への加盟が認められたこと、当会からの委員として水口副会長、佐藤庶務・会計幹事を指名したことが報告された。今年度分の参加費（10

- 万円)は予算計上されていないため、予備費から支出することになった。
- (4) 第 28 回日本臨床検査専門医会総会における講演会について (森会長)
演者の選定・依頼と司会を宮地先生にお願いすることになった。
- (5) 臨床検査協議会への委員選出について (森会長)
協議会の広報委員会、編集出版委員会、医療政策委員会について委員推薦の依頼があり、それぞれ小柴先生、稲葉先生、水口先生を推薦したことが、資料提示の上報告された。
- (6) その他 (森会長)
WASPALM への日本臨床検査専門医会の活動状況報告として、教育セミナーの概要を宮地教育研修委員長が英文で紹介し、ホームページに掲載したことが報告された。

審議事項

- (1) 会則 (総会規定等) について (森会長)
会則 第 6 章「会議」第 24 条の総会に関する記述に不備があることが指摘され、修正することが検討された。その結果
「総会の議事は総会のうちの正会員および有効会員の出席者の過半数を以て成立し、また、決定される。」
は
「総会の議事は正会員および有効会員の 1/3 以上の出席を以て成立し、また、出席者の過半数の賛成で決定される。」
と修正することが提案された。また FAX および E メールによる委任状の提出を認めることも提案された。
この修正内容については佐藤庶務・会計幹事が当日欠席の橋詰資格審査・会則改定委員長に伝え、会則の修正を依頼することになった。
- (2) 新たな委員会 (保険点数委員会) の立ち上げについて (森会長)
内保連への加盟が認められたことに伴い、当会に「保険点数委員会」を新たに設置することが提案され、承認された。委員長は水口副会長にお願いすることになった。水口副会長 (委員長) から委員の提示があった (報告事項 (2) 関連事項)。
- (3) 平成 18 年度有功会員について (森会長)
名誉会員・有功会員と 70 歳以上の会員一覧が資料として提示され、本年度の有功会員の推薦について討議した。その結果 80 歳以上の 8 名の会員を推薦することになった。
- (4) 振興会会員について (佐藤庶務・会計幹事)
現在の振興会会員と近年の入会・退会会員一覧が資料として提示された。近年減少傾向にあるため、会員の拡大策を講じる必要があるとの提案があった。各幹事に対して資料に掲載されていない会社を一家 (以上) 参加呼びかけの推薦をし、参加への働きかけをすることを依頼した。

宮地幹事より臨薬協、日衛協への PR が提案され、実施することになった。

(5) 会費納入について (佐藤庶務・会計幹事)

今年も半年が過ぎようとしているが、会費未納率がまだ 30%を超えていることを報告し、森会長名での督促状の発送が提案され、承認された。

(6) 各種セミナーに関して

① セミナー等における謝礼について

宮地幹事から謝礼に関する懸念が表明されたため、謝礼規程の見直しを実施したい。(佐藤庶務・会計幹事)

現在の謝礼規程では会計監査を受けた場合、承認が得られない。(宮地教育研修委員長)

謝礼規程を見直すことに関しては問題ないが、当会は当面法人化を予定していないため、会計士による会計監査を前提する必要はない。(森会長、水口副会長)

新たな謝礼規程(案)を佐藤庶務・会計幹事が作成し、次の幹事会に提示する。(森会長)

以上の内容に関連して、会長や副会長がセミナーで挨拶する際、役目が終了した後は時間的に拘束されないことが確認された。

② 教育セミナー履修認定について

第 65 回教育セミナーで、体調不良のため 1 時間程度しか参加しなかった受講者がいた。履修認定は専門医試験の受験資格にも関係するので、履修(受講完了)認定基準を設ける必要がある。(佐藤庶務・会計幹事)

当該受講者に対しては履修(受講完了)と認めない旨通知した。(宮地教育研修委員長)

感染管理医(ICD)の講習などでは、開始後 30 分以上経過して参加した場合や、終了予定時刻の 30 分以上前に退出した場合は受講終了を認めていない。(メ谷未来ビジョン検討委員長)

受講完了と認めない場合、受講料はどうするか。(宮地教育研修委員長)

当日受講しない場合でも、担当施設にとっては教材等の準備費用がそれなりにかかる。(佐藤庶務・会計幹事)

受講料は事前払い込みシステムとし、セミナー実施日の 1 週間前以降は参加を取りやめても受講料は返金しないことを明記すべきである。

(メ谷未来ビジョン検討委員長)

参加したという事実のみが重要であり、どの程度参加するかは受講者の技能に応じた自己判断に任せるべきである。不参加時受講料を返金しないことには賛成するが、少しでも参加したら受講完了と認めるべきである。(玉井監事)

討議の結果以下の結論に達した。

- 履修（受講完了）に関しては玉井監事の意見を採用し、短時間でも参加すれば認める。
- 受講料に関してはメ谷幹事の意見を採用し、事前払い込み制とする。入金確認後に受講許可証を発行し、セミナー1週間前以降のキャンセルに対しては受講料を返金しない。以上を案内に明記する。
- 第65回セミナーの前記受講者に対しては、履修（受講完了）を認める旨を再度連絡する。

(7) 名簿情報の提供について

臨床病理同学院院長 伊藤機一先生より、当会は名簿情報の更新が頻繁に行われているので、同学院にも情報を提供して欲しいとの依頼があった。

(佐藤庶務・会計幹事)

これに関して討議し、名簿情報は JACLaP WIRE から取得してもらうこととし、個人情報保護の問題もあり WIRE 発行前には情報提供を行わないことにした。

(8) JACLaP WIRE の求人広告について

会員から JACLaP WIRE への求人広告の掲載依頼があった。現在掲載基準は定められていないため、森会長の指示で幹事会に諮ることになった。

(佐藤庶務・会計幹事)

討議の結果、臨床検査医、病院病理医、臨床検査医学講座ないしそれに類する講座のスタッフ募集等、臨床検査医にとって有益と考えられる求人情報のみ掲載を許可することにした。

(9) その他：特になし

以上

議事録署名人

平成 18 年 6 月 26 日

玉井誠一 印

平成 18 年 7 月 5 日

池田 斉 印